

NGOとODAの連携に関する中期計画 平成28年6月-平成29年6月の進捗報告

平成29年6月29日

NGO・外務省定期協議会連携推進委員会

1 ODA政策策定における協働

・我が国は、平成27年9月に国連において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を国内実施と国際協力の両面で推進するため、平成28年5月、安倍総理を本部長とするSDGs推進本部を設置。また、同推進本部のもと、行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関等の関係者が集まり意見交換を行う場として、SDGs推進円卓会議が設置され、NGOを含む広範な関係者の意見を取り入れる仕組みが確立され、同「円卓会議」の開催やパブリック・コメントの実施により、多様なステークホルダーや市民社会の意見も踏まえた「SDGs実施指針」（平成28年12月、推進本部決定）が策定された。また、策定日には外務省・NGO・民間企業・研究者の4者合同記者会見も実現し、2030アジェンダ推進の核となる「パートナーシップ」を再確認することとなった。こうした取組により、政府とNGOの連携がより一層進展した。今後も、SDGsの普及・啓発及び実施にあたり、政府とNGOとの連携をより一層進めていく。

・NGO・外務省定期協議会の機会を一層積極的に活用し、G8食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンス、シリアの和平とその基礎づくりに向けた取組、SDGs実施指針及びSDGs実施における地域ステークホルダーとの連携、安全対策等に関し、NGOと外務省との間で活発な意見交換を行った。また、外務省からは、平成28年度開発協力重点方針、平成29年度外務省予算要求におけるODA関連予算の重点項目、国際女性会議WAW!等に関する報告を行った。特に、SDGs実施開始年である平成28年度の定期協議会では、年間を通じてSDGsを議題として取り上げた。

・ODA政策に関する現地NGOとの連携強化に関しては、草の根・人間の安全保障無償資金協力において現地NGO等との意見交換会を平成27年度に試行的にタジキスタンで開催し、平成28年度ではアルメニア、ケニア、ボリビア、モザンビークで開催した。

・平成28年度の連携推進委員会では、委員以外のNGO、特に地方のNGOなどの参画が停滞気味であったが、平成29年度から、地方NGOから連携推進委員を選定するなどの改善を図っている。

2 日本NGO連携無償資金協力（N連）、草の根技術協力における協働

・平成28年度のN連実績は約43.5億円で過去最大規模となり、合計29か国・1地域において102件／54団体に対する協力を実施した。更に平成29年度は、安全対策等の重要施策を重点に置くことにより、前年度比1億円増で過去最大となる47億円の予算を確保することができた。また、NGO側から優先課題として挙げられていたN連等の事業における一般管理費の拡充についても、平成28年7月からの導入が実現し、大きな進展があった。

・ODAの重要政策課題への戦略的パートナーとしてNGOが参画するため、平成29年度のN連手引きから、対象となる重点課題事業として、新たに「中南米における格差是正（保健、教育、人材育成）や防災・環境保全事業」を加えた。更に、TICADプロセスとの連携の観点から、TICADプロセスにおける日本政府の取組に合致するN連事業が、日本政府が制作するTICADにおける日本の取組の進捗状況報告書に収載されることとなった。

・N連の手引に関しては、より良い運用に向けて、外務省とNGOとの間で引き続き協議を行う必要がある。そのために、手引に関する意見交換会を充実させていく。

・草の根技術協力事業における連携意義・効果発現を高めるため、NGO-JICA協議会において、SDGsの観点を取り入れている草の根技術協力事業の事例等について共有した。

・行政事業レビュー・外務省ODA第三者評価等における指摘を踏まえ、平成27年度に制度を見直した草の根協力支援型・草の根パートナー型の統合（新・草の根パートナー型）及び小規模金額枠（新・草の根協力支援型）の定着化に努め、平成28年度はパートナー型26件（前年度28件）、支援型29件（前年度29件）の応募を得た。

・平成27年度NGO-JICA協議会の重点議題として取り上げたNGO等支援事業の拡大について、平成28年度からNGO等活動支援事業として、JICA企画型、NGO等提案型の2つのプログラムに大別し、国内拠点主導の実施体制に変更した。特に、NGO等提案型プログラムはNGOからの提案件数が大きく増加し、応募13件、採択8件となった（その他実績は下記8参照）。

・NGOがODAの重要政策課題に戦略的パートナーとして参画するための欧米の実施例等の研究については、平成29年3月、JICA・ネットワーク型NGO合同で英国ネットワークNGO BONDの総会へ調査団を派遣し、ネットワークNGOの強化、JICAとネットワーク型NGOの連携強化のための調査を行った。また、同月、日本国際交流センター（JCIE）を通じ、日本のNGOの代表が訪米し、米国におけるNGOとの連携・協力・支援の状況に関する調査を実施した。

- ・我が国NGOが現地の有力なNGOをパートナーとして実施するN連「パートナーシップ事業」の更なる形成に向けては、今後も研究・検討を進めていく。

3 ODA本体業務へのNGO参画促進

- ・前年度に続き、NGO-JICA協議会のタスクフォースとして取り組みが進められ、NGOからの提案をベースに、平成28年度は計6案件（新規1件及び前年度分5件）に関し、ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進に向けた個々の具体的な検討・協議が行われた。この結果、技術協力プロジェクト等ODA本体業務に直結する形には至っていないものの、全ての案件において継続的な情報交換を行うこととなった。また、その後調査案件の受注につながるなどの成果も見られた。これまでの取り組みに関し、NGO-JICA双方で振り返りがなされるとともに、NGOにより「ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進のための留意点」が作成された。次年度（平成29年度）以降も、NGOからの提案を基に技術協力プロジェクト等ODA本体業務形成に向けた協議を継続することとなった。
- ・ODA本体業務において、途上国政府との間で要望調査が行われる段階から、NGOとの連携による優良案件形成に繋がるよう今後も協議を続けていく。

4 企業とNGOの連携

- ・企業はSDGsの実施に関心を高めており、SDGsはNGO活動と企業活動の連携を一層力強く進める重要な契機となりえるものとの考え方からも、平成28年度NGO研究会では「国際協力NGO経営層のためのSDGsガイドブック」が取りまとめられた。
- ・平成29年3月、国際協力NGOセンター（JANIC）、NGO、企業の連携推進ネットワーク及びJICAの共催で、「NGO×企業連携シンポジウム」として、「企業とNGOの連携の可能性 ～グローバルな課題をともに解決するために～」を名古屋で、「発掘！連携最新事例！～担当者から聞くソーシャルイノベーションの起こし方～」を東京で開催。同ネットワークが4回開催した定例会のうち、平成28年6月の「各セクターから見るG7伊勢志摩サミット」では、外務省とNGOからの報告も盛り込まれた。
- ・平成29年3月、関西NGO協議会とJICA関西との共催で、関西地域におけるNGOと企業の連携促進フォーラムとして、「第4回かんさいCSネットワークフォーラム～SDGsとソーシャルブランディング：地球規模の課題と企業のつながり方を考える～」を大阪で開催。

5 政策提言・ネットワークNGOとの連携

・TICAD VIに向け、「市民ネットワーク for TICAD」と外務省アフリカ部との意見交換会が合計5回行われ、本会議のみならず、高級実務者会合（平成28年3月、ジブチ）、閣僚級会合（平成28年6月、ガンビア）への市民社会の参加や「ナイロビ宣言」および「ナイロビ行動計画」の内容に関する市民社会と外務省の意見交換が積極的に行われた。本会議においては、市民社会が積極的に参加した他、日本の市民社会が8月26日～28日に開催したサイドイベントに関して、外務省がその実施を支援した。

・平成28年9月、JICA主催で、ネットワーク型NGO等11団体と「ネットワークNGOの運営、人材確保等」「草の根技術協力事業新制度導入」「開発教育」について意見交換会を開催。

・平成29年3月、JICA・ネットワーク型NGO合同で英国ネットワークNGO BONDの総会へ調査団を派遣し、ネットワークNGOの強化、JICAとネットワーク型NGOの連携強化のための調査を行った。

・JICAからネットワーク型NGO等11団体に参加依頼をしたうちNGO 4団体が上述4の「NGO×企業連携シンポジウム」に参加し、各地域でのNGOと企業間の連携強化の支援が行われた。

・ネットワークNGOを含むNGOとの定期的な対話を従来から行っていたJICA中部国際センター、JICA四国支部に加え、JICA関西国際センターでもNGO-JICA間の定期協議に向けた試行的な協議を行い、関西地域でのJICAとNGOとの連携の在り方について意見交換した。

・政策提言（アドボカシー）の要素を含むN連案件のモデルケースの形成を検討することについては今後の課題。

6 国際機関に関する協働

・平成28年10月、国際連合パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）事務局長訪日の機会を捉え、UNRWAと日本のNGOとの意見交換の場を設け、NGO側から7団体11名が参加した。

・同年12月、WFP事務局次長訪日の機会を捉え、WFPと日本のNGOとの意見交換の場を設け、NGO側から9団体14名が参加した。

・UNHCRの実施パートナー（IP）となったNGOは、平成28年案件で7団体、平成29年6月時点案件で6団体となった。

・昨年開催された国連機関とIP契約実績のある団体と外務省との間の意見交換会については、その後、外務本省から各在外公館への報告等を通じてフォローアップを実施した。今後、NGOと在外公館の間の更なる連携が期待される。

7 広報及び地方NGOによる多様な国際協力における協働

- ・平成28年度においても、外務省、JICAはNGOと協力し、グローバルフェスタ他各種広報行事を実施した。
- ・NGO相談員は、全国に配置されているJICA国際協力推進員との連携を行いつつ、一般市民の国際協力に対する理解の促進を進め、平成28年度における相談件数は12,404件、出張サービスは全都道府県で実施され、その実施件数は188件となった。またNGO相談員関連広報に関してのSNSリーチ総数は358,658件であった。
- ・NGO-JICA協議会の中で「開発教育推進のためのタスクフォース」を設置しNGOとJICA双方に対して、現状と課題に関するアンケート調査を実施した。今後、連携強化のための具体的な取り組みについて、とりまとめる予定。

8 人材交流

- ・人材交流の更なる活性化に向けて、JICAにおいて、以下の活動が行われた。
 - NGO等活動支援事業の拡充を図り、JICA企画型プログラムとして開発途上地域で事業を実施するNGO等の能力強化のため事業サイクル・マネジメント研修をJICAの各国内拠点で開催した（計32回受講者計477名）。また、JICA国内・在外拠点の発意により、計13件の研修を行った（国内3拠点7件／在外3事務所6件、受講者計522名）。加えて、NGO等提案型プログラムはNGO等からの提案件数が増加した（応募13件、採択8件（平成27年度応募3件、採択3件））。JICAのNGO活動支援制度を利用し、4名の青年海外協力隊の帰国隊員がインターンとしてNGOで活動。
 - 平成28年度第1回NGO相談員連絡会議において、JICA職員による講義を実施した。
- ・平成29年4月1日付で、2名のNGO経験者が外務省民間援助連携室配属となった。
- ・外務省・JICA・NGO間の更なる人材交流・連携強化に向けて、今後も検討を続けていく。

9 安全対策を巡る協議

- ・外務省は、緊急連絡先リストの随時更新、政府資金事業における安全対策経費の計上促進を実施。N連においては、安全に係るJICAの国内外での研修参加に係る旅費の計上を一定の条件の下で認めた。

・平成28年度補正予算においては、UNHCRのeCentre（国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター）を通じた日本のNGOを含む人道支援関係者向けの安全対策強化研修事業を実施するとともに、JICAによる国内外における安全対策研修の開催案内をNGOにも広く呼びかけた。バングラデシュやフィリピン等の現地においても、NGOからの参加を得た形で、安全対策に関する会議を開催する等、日本のNGOの安全対策強化に取り組んだ。今後も、安全対策研修等に関し、NGO側にとって受講しやすいようにするための措置について、引き続き検討を続けていく。

・政策面においても、ダッカ襲撃テロ事件を受けて開催された国際協力事業安全対策会議に関し、その最終報告の策定過程にNGO代表が参画する等の連携が実現した。その常設化された同会議において、過去3回の会議全てにNGO側代表が参加し、安全対策に関する協議における連携を深めるとともに、外務省国際協力事業安全対策統括担当参事官とNGO側代表との間で、安全対策に関する意見交換も実施された。

・平成29年3月に外務省が実施した海外進出企業向け安全対策セミナーへの参加をNGO側（NGO安全管理イニシアティブ：JaNISS）にも案内するとともに、外務省が承知する安全管理研修を実施する企業のリストをNGO側に情報提供。また、eCentreが実施する安全対策研修の案内を、JaNISS等を通じてNGO側に広く呼びかけた。

・JICAでは、国際協力事業安全対策会議「最終報告」を踏まえて、安全対策の強化を実施した。具体的には、脅威情報の収集・分析・共有の強化、安全対策措置及び行動規範の事業関係者への共有と遵守・徹底、国際協力関係者への共有、ハード・ソフト両面の防護措置、JICAの危機管理態勢の強化等に取り組んだ。

・研修・訓練の強化については、平成28年10月より、開発協力を携わる民間企業、自治体・大学、NGOなどの関係者を対象とした短期渡航者向けの安全対策（テロ対策）に関する座学・実技研修及びウェブサイト研修を新たに開始した。今後も海外で身を守るうえで必要な渡航前の研修を継続して実施していく。また、平成29年度には治安リスクが特に高い国に滞在する関係者に対して、現地での安全対策研修も実施する予定である。

・これらに加え、NGO関係者との議論を踏まえ、日本の地方のNGOにもその意識喚起を図るべく、平成29年度NGO研究会でも安全管理について取り上げるとともに、JICA基金活用事業において、JaNISSから提案のあった「日本のNGOの安全管理者向け研修の実施環境整備事業」が採択された。

10 戦略的協働のための予算

- ・ N G O 側から優先課題として挙げられていた N 連等の事業における一般管理費の拡充についても、平成 28 年 7 月からの導入が実現し、大きな進展があった。

- ・ N G O 活動環境整備支援事業（N 環）については、予算の削減が連続しており、少なからず、連携強化のための活動環境は厳しくなっている。平成 28 年 7 月から導入された N 連等の一般管理費拡充は、N 環予算減額による N G O への影響軽減に寄与しているが、N 連のより良い運用に向けては、引き続き外務省・N G O 間で意見交換を実施していく必要がある。また、今後も、N G O 及び外務省双方が必要な予算額の確保に向けて連携・協働を強化促進していく必要がある。

- ・ N G O による O D A 以外の資金調達の一層の強化に向け、ファンドレイジング等に関する多様な取組の検討を続けていくとともに、N G O 側も、その独立性を保ち、より広い層の市民に支えられながら本中期計画を実現していくために、支援者層の一層の拡大と自己資金比率の維持・向上が求められる。平成 28 年度には、T I C A D など国際会議参加やプロジェクト実施のためにクラウドファンディングを実施し、S N S ツール等を活用してアピールすることで、資金を集めた例があった。また、従来から行われている国連と I P 契約を結ぶことによる資金調達に加え、遺贈寄付の相談窓口設置に国際協力 N G O が協力するなどの動きが見られた。

（了）